



市川レポート

日米関税交渉は4回目の閣僚協議が終了～今後の焦点を整理する

- 赤澤大臣は日米関税交渉4回目の閣僚協議で議論進展を確認、ただ具体的な言及は避けた。
- 日本は貿易拡大、経済安保協力、非関税障壁見直しという交渉カードで、関税見直しを要求か。
- 日本は関税撤廃の立場、6月中旬の合意は容易ではなく、もう少し協議の継続の想定も必要に。

赤澤大臣は日米関税交渉4回目の閣僚協議で議論進展を確認、ただ具体的な言及は避けた

赤澤亮正経済財政・再生大臣は米首都ワシントンで5月30日（現地時間、以下同じ）、ベッセント米財務長官、ラトニック米商務長官と閣僚協議を行いました。閣僚協議は4月16日に1回目が開催された後、5月1日と23日にも開催されており、今回が4回目となります。赤澤氏は協議後の記者会見で、「日米が互いの立場を十分認識するとともに、合意に向けた議論が進展していることを確認した」と述べました。

赤澤氏はまた、自動車や鉄鋼などの分野別を含む一連の関税措置について、米国に即刻の見直しを強く求めているとし、「（即刻の見直しが）かなわない形であれば、合意は困難だというのが現時点でのポジションだ」と発言しました。ただ、赤澤氏からは、合意に向けた米国との議論が具体的にどう進展したかについての言及はなく、6月中旬の主要7カ国首脳会議（G7サミット）の前に再び協議することで一致したとの説明がありました。

【図表1：想定される日本の交渉カード】

交渉カード	具体的な検討内容
①米国との貿易拡大	▶ トウモロコシ（飼料用や燃料用に加工したバイオエタノール）や大豆の購入拡大。 ▶ 防衛装備品（戦闘機に積む中距離空対空ミサイルなど）の購入拡大など。
②経済安全保障分野での協力	▶ 日米造船業の再生に向けたファンドの設立。 ▶ 航空機分野における生産や開発の協力。 ▶ レアアース（希土類）や半導体のサプライチェーン（供給網）強化など。
③日本の非関税障壁の見直し	▶ 輸入自動車特別取扱制度（PHP）の対象台数の引き上げ。 ▶ 電気自動車（EV）の充電インフラの見直し。 ▶ 自動車の安全基準を相互に認証する仕組みの導入など。

(出所) 各種資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：米国が日本に発動している関税措置】

分野など	関税率
鉄鋼・アルミニウム製品	追加関税25%
自動車・自動車部品	追加関税25%
相互関税	基本税率10% 上乗せ税率14%は現在停止中 (7月9日から発動の見通し)

(注) 2025年6月1日時点。

(出所) 各種資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成



日本は貿易拡大、経済安保協力、非関税障壁見直しという交渉カードで、関税見直しを要求か

これまでの報道を踏まえると、日本側は関税措置の見直しを米国に求めるにあたり、主に3つの交渉カードを用意していると考えられます。具体的には、①米国との貿易拡大、②経済安全保障分野での協力、③日本の非関税障壁の見直し、の3つです（図表1）。①では、米国産のトウモロコシ（飼料用や燃料用に加工したバイオエタノール）や大豆のほか、防衛装備品（戦闘機に積む中距離空対空ミサイルなど）の購入拡大も検討されている模様です。

また、②については、日米造船業の再生に向けたファンドの設立や、航空機分野における生産や開発の協力、レアアース（希土類）や半導体のサプライチェーン（供給網）強化が想定されます。そして、③に関し、輸入自動車特別取扱制度（PHP）の対象台数の引き上げ、電気自動車（EV）の充電インフラの見直し、自動車の安全基準を相互に認証する仕組みの導入なども検討されている様子です。

日本は関税撤廃の立場、6月中旬の合意は容易ではなく、もう少し協議の継続の想定も必要に

現時点で、米国が日本に発動している関税措置は、鉄鋼・アルミニウム製品への追加関税が25%、自動車・自動車部品への追加関税が25%、相互関税の基本税率10%です（図表2）。なお、相互関税の上乗せ税率14%は現在停止中で、7月9日から発動される見通しとなっています。今後の焦点は、米国が日本の交渉カードをどのように受け止め、一連の関税措置の見直しを、どの程度進めるかが焦点になると考えます。

日米とも、6月中旬のG7サミットに合わせて日米首脳会談を開催し、そこで一定の合意を目指すことを念頭に置いているとみられます。ただ、日本は、関税の引き下げではなく撤廃を要求しており、撤廃でなければ合意は困難との立場であるため、6月中旬までの限られた時間で米国と一致点をみいだすことは一般に考えれば容易ではなく、もう少し協議が続くことも想定しておく必要はあると思われます。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会



取り扱い金融商品に関する留意事項

●商号等:岡三証券株式会社 岡三オンライン証券カンパニー/金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 53 号

第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

●加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

●リスク:【株式等】株価変動による値下りの損失を被るリスクがあります。信用取引および株価指数証拠金取引(以下、「株価指数 CFD」)では、投資金額(保証金・証拠金)を上回る損失を被る場合があります。株価は、発行会社の業績、財務状況や金利情勢等様々な要因に影響され、損失を被る場合があります。投資信託、不動産投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等は、裏付け資産の評価額(指数連動型の場合は日経平均株価・TOPIX 等)等、株価指数 CFD は対象指数等の変化に伴う価格変動のリスクがあります。外国市場については、為替変動や地域情勢等により損失を被る場合があります。上場投資信託(ETF)および指数連動証券(ETN)のうち、レバレッジ型・インバース型の価格の上昇率・下落率は、2 営業日以上の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資効果が得られないおそれがあります。上場新株予約権証券は、上場期間・権利行使期間が短期間の期限付きの有価証券であり、上場期間内に売却するか権利行使期間内に行使しなければその価値を失い、また、権利行使による株式の取得には所定の金額の払込みが必要です。株価指数 CFD では建玉を保有し続けることにより金利相当額・配当相当額の受け払いが発生します。【FX】外国為替証拠金取引(以下、「FX」)は預託した証拠金の額を超える取引ができるため、対象通貨の為替相場の変動により損益が大きく変動し、投資元本(証拠金)を上回る損失を被る場合があります。外貨間取引は、対象通貨の対円相場の変動により決済時の証拠金授受の額が増減する可能性があります。対象通貨の金利変動等によりスワップポイントの受取額が増減する可能性があります。ポジションを構成する金利水準が逆転した場合、スワップポイントの受取から支払に転じる可能性があります。為替相場の急変時等に取引を行うことができず不測の損害が発生する可能性があります。【各商品共通】システム、通信回線等の障害により発注、執行等ができず機会利益が失われる可能性があります。

●保証金・証拠金:【信用】最低委託保証金 30 万円が必要です。信用取引は委託保証金の額を上回る取引が可能であり、取引額の 30%以上の委託保証金が必要です。【株価指数 CFD】発注証拠金(必要証拠金)は、株価指数ごとに異なり、取引所により定められた証拠金基準額となります。Web サイトで最新のものをご確認ください。【FX】個人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所 FX では、取引所が定める証拠金基準額に選択レバレッジコースに応じた所要額を加えた額とし、店頭 FX では、取引金額(為替レート×取引数量)× 4%以上の額とします。一部レバレッジコースの選択ができない場合があります。法人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所 FX では、取引所が定める証拠金基準額とし、店頭 FX では、取引金額(為替レート×取引数量)×金融先物取引業協会が公表する数値とします。発注証拠金に対して、取引所 FX では、1 取引単位(1 万又は 10 万通貨)、店頭 FX では、1 取引単位(1,000 通貨)の取引が可能です。発注証拠金・取引単位は通貨ごとに異なります。Web サイトで最新のものをご確認ください。

●手数料等諸費用の概要(表示は全て税込・上限金額):【日本株】取引手数料には 1 注文の約定代金に応じたワンショットと 1 日の合計約定代金に応じた定額プランがあります。ワンショットの上限手数料は現物取引で 3,300 円、信用取引で 1,320 円。定額プランの手料は現物取引の場合、約定代金 200 万円以下で上限 1,430 円、以降約定代金 100 万円ごとに 550 円加算、また、信用取引の場合、約定代金 200 万円以下で上限 1,100 円、以降約定代金 100 万円ごとに 330 円加算します。手数料プランは変更可能です。信用取引手数料は月間売買実績により段階的減額があります。信用取引には金利、管理費、権利処理等手数料、品貸料、貸株料の諸費用が必要です。【上場新株予約権証券】日本株に準じます。【中国株】国内取引手数料は約定金額の 1.1%(最低手数料 5,500 円)。この他に香港印紙税、取引所手数料、取引所税、現地決済費用等の諸費用が必要です。売買にあたり円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。【株価指数 CFD】取引手数料は、セルフコースは 1 枚につき 330 円、サポートコースは 1 枚につき 3,300 円です。【投資信託】換金時には株式投信の場合、基準価額に対して最大 0.50%の信託財産留保金をご負担いただく場合があります。公社債投信の場合、換金手数料として 1 万口につき最大 110 円をご負担いただきます。信託財産の純資産総額に対する信託報酬(最大 2.42%(年率))、その他の費用を間接的にご負担いただきます。また、運用成績により成功報酬をご負担いただく場合があります。詳細は目論見書でご確認ください。【FX】取引所 FX の取引手数料は、セルフコースはくりっく 365 が無料、くりっく 365 ラージが 1 枚につき 1,018 円、サポートコースはくりっく 365 が 1 枚につき 1,100 円、くりっく 365 ラージが 1 枚につき 11,000 円です。店頭 FX の取引手数料は無料です。スプレッドは、通貨ごとに異なり、為替相場によって変動します。Web サイトで最新のものをご確認ください。

●お取引の最終決定は、契約締結前交付書面、目論見書等および Web サイト上の説明事項をお読みいただき、ご自身の判断と責任で行ってください。